

# 「会名変更問題」所感

大田区 大谷和夫

[はじめに]

本会の今年の総会では、代表に立候補した治田氏が諸般の事情から会名変更、会則改定の提案を出され、他方山本氏は名前も性格も一切変えないことを主張された。しかしこの問題は、十二分に会員に周知徹底した上で決議すべきものとして、決定は先送りされた。(生活者通信8月号第4回総会議事録)

「名は体を表す」という言葉の通り、会名の変更は簡単に処理出来る問題ではないが、生活者通信編集者からの要望もあり、本件についての私見を所感として述べてみることにする。

[本会の経緯と問題点]

本会はもともと大前研一氏主宰の「平成維新の会」解散に伴い、都内在住の会員有志が、継続的に平成維新の実現を目途として活動することを目的として設立した地域市民団体である。

詳しい事情は知らないが、選挙における特定候補推薦活動を忌避する全国協議会とは疎遠となり、一都三県の首都圏市民会議で地域的連帯が図られている。本来の目的からは、地域の自立を全国的に展開すべきものであるから、活動方針にもとづく分裂は決して望ましいことではないと思われる。

ところで本会の最大と言っても良い問題点は会員数の漸減であろう。目指している政治改革が平成維新と呼称するほど抜本的なものであり、これを平和裡に達成することはかなりの難事業であるが、同志を募り、輪を広げていかなければ夢物語になってしまうことも明らかである。

毎月発行される生活者通信も、本年度は良いとして、来年度は会計的にかなり苦しくなることが予想されている。従ってこのような状態の中で、会名変更問題が論じられ、感情的対立を生んで更に分裂するような事がもしあれば、平成維新を実現するどころか自殺行為となってしまふであろう。

いずれにしろ、現在の会員を核として、多数の都民の共感を得て、無視できぬ政治勢力に発展させることが、目的達成の必須な手段であり、その線でのような会名がふさわしいか考慮すべきであろう。

[平成維新憲章と運動の重点化]

紙面の都合で省略するが、皆さんそれぞれ平成維新憲章を見直して頂きたい。

本会の会則第3条(目的)では、「本会は、大前研一氏が提唱した平成維新憲章の理念を実現する、政策提言型市民団体である」と規定されている。

上記憲章には順不動で5項目が挙げられている。この中で第1、第2、第4項目は、生活者個人の主権者としての責任の自覚と行動を要請したものと受け取れる。

第3項目の「中央集権システム解体と自立した地方自治の実現」、及び第5項目の「規制緩和や保護主義から開放主義への転換など、行政の大改革を行い、生活者主権の国を創る建設的活動」は、個人というより、団体として活動すべき項目であると思われる。

しかし考えてみれば、現在の中央集権官僚独裁システムは、旧来の君主制のもとの臣民統治システムそのものであり、生活の質を向上させ、コストを下げるための第5項目も、前提として第3項目を実現しなければ達成できないものと思われる。

従来、本会でも住専問題、情報公開などいろいろな運動が行われてきた。世の中には正すべき問題が満ち溢れている。その一つ一つに対応していたら、おそらく「日暮れて、道遠し」ということになるだろう。

個人の問題は個人として対処し、本会のような市民団体としては、第3項目の実現に焦点を絞って運動を重点化すべきではないかと思う。それこそが民主主義のもとの日本の活力再生の決め手になると考えられる。念の為第3項目のみ次に記す。

一、私たちは、政界官界財界に蔓延する利権構造の温床となった中央集権システムを解体し、自立した地方が主体的に運営される真の地方自治を実現します。

[会名変更のプロセス]

本会の会員は目的に賛同して入会したものである。しかし「平成維新を実現する都民の会」という名前は、長たらしいことと、部外者には分かり難く、具体的に何をしようとしているのかははっきりしないという問題がある。そこで第一には本会は具体的に何を重点として運動するかを明らかにする必要がある。その上でもっと短い、もっと分かり易い名称を会員から募集して決めたらよいと思われる。その際、姑息ではあるが正式名称は変えないで、外部活動に使う名称のみ別に決めるという方法もある。

[むすび]

中身をうやむやにして名前を論じても空しい。運動方針を重点化した上で、それに適合する、短い、分かり易い名称を会員のアイデアで選択することがもっとも望ましいプロセスではないかと思う。